

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 3 0 年 1 1 月 1 5 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 1 月 1 5 日 午 前 9 時 2 5 分		
閉 会	1 1 月 1 5 日 午 前 1 1 時 3 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、栗津副参事兼教育総務課長、		
	武藤学務課長、教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、		
	福田生涯学習課長		
	教育政策室新井主幹、教育政策室藤本主事補		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	山形県酒田市教育委員会 5 名・随行職員 2 名計 7 名の視察、 傍聴人 3 名、マスコミ取材 3 名		

会議の経過及び結果

教育長

先日、教員養成学部の大学の数人の先生方とお話しする機会があり、そこで話題になったのが、教職志望動機と意識の確立ということでした。まずは、たくさんの教師志望の生徒に入学してもらいたいこと、そして、折角入学しても、学年が上がるごとに教職志願者が減っていくことのないよう、教職志望意識に変動を生じさせる事象を把握し、キャリアガイダンスにそれを生かすことが求められるというものでした。

教員養成学部の学生とも話す機会がありましたが、多くの学生が教職に対して漠然とした不安感を抱いているようでした。その理由は、保護者等の苦情対応、いじめや学級崩壊、忙しくブラックな職場、そんな職場で自分について行けるだろうか、というものでした。

「世界一忙しい日本の先生」というのは、OECDによる「国際教員指導環境調査」(TALIS)の結果であり、今や世間の常識ともなっています。御案内のとおり、平成29年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会から「学校における働き方改革に係る緊急提言」が出されました。

タイムカードや校務支援システム等の導入、留守番電話の設置、部活動の適切な運営、学校閉庁日の設定、業務の電子化、事務作業をサポートするスタッフの配置促進、などが提言されました。5日前、東京で開催された「教育長等教育行政幹部職員セミナー」でもその内容等で講演させていただきましたが、すでに戸田市の小・中学校では、その多くが対応済みです。さらに、業務改善を目指そうと現在検討を重ねています。

国レベルでは、超勤4項目と教職調整額を定めた、教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる「給特法」についての議論も熱を帯びているようです。しかし、それだけでは足りません。今年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画の中に、「教職の魅力を発信するとともに、(中略)新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保を進める。」という文言が加わりました。実は、私の拘りでもありました。

	<p>教員採用試験の倍率低下が深刻です。このままでは、今の教育だけでなく未来の教育の芽まで摘まれてしまいます。教師という仕事が、いかにやりがいがあり人を引き付ける仕事かを、教育関係者は自分の言葉で大いに語る必要があります。やりがいを感じているからこそ、働き方改革等で注意しないといけない部分もありますが。</p> <p>子供に語りかけ、心を解きほぐし、背中をそっと押し、成長に伴走する。そして次の社会をつくる。他にはない魅力的な職業です。学校はブラックではなくカラフルです。優秀でモチベーションの高い人が教職を目指す施策や仕組が必要だと思います。「働きがい」とともに「働きやすさ」も目指していかなければならないことは言うまでもありませんが。</p>
教育長	<p>ただ今から、平成30年第12回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「議案第24号 戸田市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について」「議案第25号 戸田市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則及び戸田市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則（案）について」は、議会提出案件とそれに付随する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「議案第24号及び議案第25号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 特別支援教育の充実について（土肥委員）</p> <p>② リーディングスキルテストの取組について（鈴木委員）</p> <p>それでは土肥委員から御提案のありました「教育委員提案① 特別支援教育の充実について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①特別支援教育の充実について報告します。</p> <p>資料 2 ページを御覧ください。最初に本市の特別支援教育の現状について御説明します。まずは本市の特別支援教育の方針です。平成 28 年度を計画初年度とする「第 3 次戸田市教育振興計画」に基づいて施策をすすめております。教育振興計画には「障害のある人もない人も共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築」と記載があります。枠内は今年度始めた施策や、特徴的な施策です。特徴的な施策については、これ以降のスライドで御説明します。</p> <p>資料 3 ページを御覧ください。次に現状について、現在の市内の特別支援学級、通級指導教室の設置状況です。特別支援学級につきましては児童生徒数の増加に伴う教室不足の影響で全校での設置がまだできていません。教育委員会の関係課と協議しながら設置を進めているところです。</p> <p>通級指導教室につきましては、自閉症・情緒障害の教室、難聴・言語障害の教室どちらも 2 校ずつ設置しています。こちらも現状についてのスライドです。就学教育相談体制を 1 枚に表したものです。</p> <p>資料 4 ページを御覧ください。教育センターには臨床心理士の資格をもった教育心理専門員、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室を担当する教育相談指導員に加え、平成 30 年度から学校と教育センターや関係機関を結びつける教育相談コーディネーター、幼稚園や保育園、福祉や医療と連携し就学相談を行う心の教育アドバイザーを新規で任用しました。また、全小中学校にスクールカウンセラーの配置や、中学校さわやか相談</p>

室に相談員を配置しております。さらに平成30年度からピアサポーターとして大学生ボランティアも任用しました。

資料5ページからは現状の課題に即した施策について御説明します。本市の最も大きな特別支援教育の課題として、教師の専門性の向上が挙げられます。特別支援学級や通級指導教室を初めて担当する教師や若手の教師の経験不足が課題でした。そこで本市では多様な研修を通し、教師の専門性の向上を図っています。教師の専門性が上がれば、結果的に子供や保護者への支援にもつながります。

研修の例をひとつ御説明します。資料6ページを御覧ください。

この資料は、夏に実施した幼保小中連携特別支援教育夏季合同研修会の様子です。民間教育事業者である株式会社 LITALICO より LITALICO 研究所 所長で執行役員の野口晃菜様を講師にお迎えし、御講義いただきました。小中学校教師や保育園や幼稚園の先生、市の職員等70名近くがユニバーサルデザインの工夫や個々に対しての工夫を学びました。資料右側は講演内容の一部です。例えば「はなす はやさ めーたー」は、話す早さという目に見えないものを可視化したものです。もっとゆっくり話してと言われてもどうしたら良いかわからないという子供に対して、「今、8のはやさで話しているから、4のはやさにしてみよう」と声をかけることで具体的にどのようにすれば良いかイメージがわきます。可視化することは発達障害がある子供に対してだけでなく、全ての児童に有効な手立てです。今後このような研修を軸に幼保小中連携も深めてまいります。

また、教師の質を上げるため、産学連携も積極的に進めています。資料7ページを御覧ください。昨今、子供のニーズが多様化してきているため、教師はそのニーズに応えられるようになる必要があります。

本市では様々な企業・大学と連携し、科学的専門的な知見を取り入れています。いくつか連携の例を御説明いたします。

資料8ページを御覧ください。まずは筑波大学との連携です。筑波大の柘植雅義教授は、特別支援教育の第一人者で、昨年度の戸田市教育フェス

ティバルで御講演いただきました。

また、柘植先生の研究室との研究協力も進めております。この研究は、発達障害のある児童が適応しやすい学級雰囲気のための条件を明らかにするためのものです。この研究テーマである学級雰囲気は、最近特別支援教育の中でも注目されているテーマです。

資料9ページにあるような質問紙調査を、市内全小学校の校長、通常学級4年生の全担任、通常学級4年生全児童に行いました。今までも学級単位での研究はありましたが、市内全小学校という自治体レベルで研究協力しているところは日本ではほかに無いと聞いております。詳細の調査結果は分析中とのことですが、データとして有意性のあるものがとれたと聞いておりますので、今後この研究成果をもとに、筑波大学と連携を図りながら、各学校の学級経営の改善などに取り組んでいきたいと考えています。

次に国立大学特別支援教育総合研究所との連携です。資料10ページを御覧ください。多層指導モデルMIM活用研修会の様子です。現在通常学級で、ディスレクシアと呼ばれる読みに障害のある子供の割合は5%程度いるといわれています。MIMは、ディスレクシアの子供への支援と、すべての子供が教科書を流暢に読めることを目的として開発された教材です。この研修では、開発者である国立特別支援教育総合研究所の海津亜希子先生に参加した小学校教師対象に使い方を講義いただきました。

MIMの最大の特長は、専門的な知識がなくてもすぐに活用できることです。例えば、資料10ページ左側の資料を学級全員に配布し、解答させると、学級の中で読みに躓いているのがどの子か、躓きのポイントがどこかを見ることができます。今までディスレクシアの子どもを見つけるのはとても困難なことでしたが、MIMではそれを可能にしています。また、右側の資料ですが、促音について理解するための学級全体への支援方法の一つです。促音は、読みにおいて躓きやすい箇所の一つです。通常の音の時は手を叩く、促音の時は手を握るというように音の違いで促音を理解しようとするものです。この資料は「ねこ」と「ねっこ」の音の違いについてです。この場合、「ねこ」は2回手を叩き、「ねっこ」は1回手を叩いた

あと手を握ってもう1回手を叩く動作となります。このような支援を学級全体に行うことで、学級全員が流暢に読めるようになることを目指します。これはディスレクシアの子供にとって効果があるだけでなく、読みの流暢性が高まることにつながり、すべての子供の読解力などの基礎学力定着にも効果があります。本市では今夏、全小学校にMIMを導入し、活用しています。県内の自治体でMIMを導入するのは初めてと聞いています。

最後に、研修の際にも御説明いたしました、株式会社LITALICOとの共同研究について説明します。株式会社LITALICOは、「障害のない社会をつくる」というビジョンを掲げ、障害は人ではなく、社会の側にあるという考えのもと、障害者支援を行っている近年急成長している会社です。現在LITALICOが運営している事業所であるLITALICOジュニアは全国に98カ所、待機児童が1万人を超えるとされており、障害者支援においては日本有数の会社です。現在三つの共同研究を進めていますので、一つずつ御説明いたします。

一つ目の共同研究です。資料12ページを御覧ください。

本市では、今年度より児童福祉法に基づく福祉サービスである「保育所等訪問支援」を導入し、市内小学校3校で実施しています。保育所等訪問支援では、月2回程度、対象の小学校にLITALICOの支援員にお越しいただき、支援を要する対象児童の支援、観察をしていただきます。その中で、対象児童が、特にどのような場面で支援が必要なのか、例えば朝の会なのか、授業で他の児童と話す時なのか、などということを把握し、担任教師と連携しながら、どのように支援していくかという計画の策定や見直しを行っています。

また、児童に対して専門的な個別支援も行っています。資料13ページは、実際の訪問支援の様子です。右下の写真のように、支援員が授業に入り、行動観察をし、必要に応じて右上のように直接支援を行います。左の写真(動画)は、支援員が授業観察をした後、担任と共有を行っている場面です。対象児童が何か困ったことがあった時に、言葉で伝えられず手が出てしまうという行動を減らすために、前回こういう声かけをしましょう

と伝えましたが、今週はできていましたね、というような振り返り場面でした。また、行動に関しては、左下のようなチェックシートを用いて担任が観察をします。

対象児童だけでなく、対象児童が在籍する学級全児童の行動の変化を、このチェックシートをもとに定量化して記録することで、保育所等訪問支援の効果を数値として検証していきます。チェックリストを用いることで、担任は負担感なく、行動の変化を測定することができます。保育所等訪問支援の記録をもとに、要支援児童を含む学級全児童にとってのより良い支援が何かをまとめ、ユニバーサルデザインに基づく学級経営のための研究としていきます。

次に、ペアレントトレーニングの効果に関する研究です。資料14ページを御覧ください。ペアレントトレーニングとは、障害のある子供の保護者への支援の観点から、最近注目されているプログラムです。LITALICOの事業所において実際に行われているもので、通われている保護者の方から好評なプログラムであると聞いております。

今回このプログラムを本市に導入するに当たり、LITALICO をお願いするのではなく、教師が学校で保護者向けに実際に行うことを目的として共同研究を始めました。市内小中学校で実践することで、保護者のストレス改善だけではなく、保護者の学校の信頼度の増加、また、実施をする教師の保護者支援の効力感の増加などが予想されます。

ペアレントトレーニングの具体的な中身が資料15ページです。全3回のプログラムで、1回目がほめ上手、2回目が整え上手、3回目が伝え上手を目指します。実施した教師にはLITALICOか教育委員会の担当者よりチェックリストを用いてフィードバックを行う予定です。

資料16ページは教師向け研修の様子です。今年度は、市内全12校の小学校の教師に研修に参加してもらい、今後すべての小学校でプログラムを実施していく予定です。一方的に実施者が講義をするのではなく、保護者の方と話し合いながら一緒によりよい関わり方を考えていきます。

	<p>最後に、個別指導計画作成システムの学校版の開発導入です。資料17ページを御覧ください。個別の指導計画とは、特別支援学級に在籍している児童や通級指導教室に通っている児童に対し、通常の教育課程によらず一人一人の発達の特性に応じて作成するものです。特別支援学級や通級指導教室の児童には指導計画を作成するよう定められていますが、一方で質の高い指導計画の作成や教師の負担が大きくなってしまふことなどが課題となっておりました。</p> <p>そこで、LITALICO が実際に使用している個別の指導計画の学校版を開発することで、これらの課題を解決しようと進めています。LITALICO が使用している個別の指導計画は、アセスメントの統一化、分析の自動化により、推奨される目標や手立てが自動でシートに打ち出されるものになっています。そのため、教師の負担を減らすことや、作成者にかかわらず質を担保することができるが見込まれます。このLITALICOの個別の指導計画の学校版を開発するため、ステップ1からステップ5までの手順を経て、学校への導入を検討しています。</p> <p>以上のとおり、多様な研修や産学連携を通し、特別支援教育を今後も推進してまいります。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	特別支援教育がますます充実していますね。ペアレントトレーニングにより保護者同士が会い、共有することができるのが良いと思います。実施後、また報告してください。筑波大学との共同研究についても、アンケート調査の結果が出ましたら、今後の取組等とあわせて報告してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	御報告いたしましたように、様々な研修会を行っております。教育委員の皆様にも積極的に参加いただけるよう、事前に御案内いたします。
委員	LITALICOには大変期待しています。先生方の感想はいかがですか。
事務局	LITALICOの野口さんから御指導いただいた際、共同研究をしているため、

	<p>無料で多くの教材を御提示いただきました。そのため、専門的な内容であるにもかかわらず、時間をかけずに準備でき、大変助かりました。</p> <p>ペアレントトレーニングの効果につきましては、今後注視していきます。ペアレントトレーニングの研修会には多くの教師が参加し、大変ニーズがあると感じました。</p>
教育長	<p>特別支援教育は、センシティブな指導内容等が多いことから、これまで自前で教育を行ってききましたが、ますます専門性が高まってきており、このままでは手厚いサポートができないと感じ、産官学との連携を始めました。まだ道半ばではありますが、今後成果を期待しているところです。途中過程も随時報告するとともに、教育委員の皆様におかれましては、研修会にもぜひ御参加ください。</p>
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案② リーディングスキルテストの取組について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>②リーディングスキルテストの取組について報告します。</p> <p>まず皆さんに質問です。「ぼくは笑いながら逃げる友人を追いかけた。」笑っているのは誰でしょう。この場合、笑っているのは、ぼく、友人どちらもあり得ます。「ぼくは、笑いながら逃げる友人を追いかけた。」この場合、笑っているのは友人です。「ぼくは笑いながら、逃げる友人を追いかけた。」この場合、笑っているのはぼくです。このように、読点の位置によって意味が変わるのが日本語です。</p> <p>本市では、グローバル化やA I化により今後一層変化が激しくなる未来社会の中で生き抜いていく力をとだっ子に身に付けさせるため、単なる知識の詰め込みではなく、産官学民との連携により、問題解決能力や思考力、コミュニケーション能力等の「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知スキル」を育てていくための小中一貫カリキュラム、PEERカリキュラムを実施しています。PEERは、プログラミング教育・英語教育・経済教育・リーディングスキル（RS）の頭文字をとったものですが、その</p>

ひとつにリーディングスキル向上の取組を位置付けております。

リーディングスキル・テスト（RST）とは、教科書や新聞、マニュアルや契約書などのドキュメントの意味及び意図をどれほど迅速かつ正確に読み取ることができるかの能力を測定するために国立情報学研究所の新井紀子教授が考案したテストで、汎用的な基礎的読解力を測定するものです。

資料20ページを御覧ください。RSTはこのような問題です。これは、同義文判定という種類の問題です。主語と述語の関係をつかめれば、誰でも答えられるはずですが、正答率は必ずしも高くありません。

本市では、このRSTを使って、子供たちにRSが育めたかどうか確認しております。現在、国立情報学研究所との共同研究であるため、子供たちは無償で受検することができます。テスト結果は、各学校で分析し、日々の授業づくりへ活用されています。そして、RSが身に付けられるような授業であったかを、教師自身が振り返ることができるような、一つのPDCAサイクルが構築されています。

資料23ページを御覧ください。RSTは、この6つの問題タイプから出題されます。およそ40分間の時間内に、個々に異なる問題数を取り組みます。問題例は24ページ以降を御覧ください。

RSTの視点からの授業改善について、資料30ページを御覧ください。これは、小学校6年生の算数科の速さの問題です。RSを働かせながら、解決していくということは、どのような方法でしょうか。また逆に、働かせない、思考させない解決とはどのような方法でしょうか。公式に当てはめて問題を解くという形式的な方法のみを覚える学習スタイルでは、RSを働かせることはできません。

速さとは、算数的には、単位時間に進んだ距離として、数値化されます。そこで、子供たちと「速いとはどのようなことだろう」「駅に止まっている時もあるよね」「走った時間や道のりを比べるにはどうしたらよいのだろう」などと話し合っていきます。そのためには、子供に問いを生むような教材開発、指導方法の工夫は不可欠です。そして、速さと時間を数直線と

	<p>いう図に表現させたり、その図をもとに、1時間あたりに進む道のりで速さを表したり、比べたりすることができることを説明させたりすることができます。このような視点から子供たちの学びを見ていくことが大切です。</p> <p>真新しい指導ではないように見えるでしょうし、個々を見ればこれまでも行われてきた指導です。しかし、改めてR Sの視点から従来の学習指導を見直すことによって、新たに価値付け、整理していくことが大切であると考えます。</p> <p>資料31ページは、R S Tの結果と埼玉県学力・学習状況調査との相関関係を表した図です。横軸がR S Tの偏差値、縦軸が数学テストの点数です。R S Tの偏差値が高く、テストの点数も高い赤の点線で囲まれた子供たちの結果は当然であると考えられますが、R S Tの偏差値が低いにもかかわらず、テストの点数は高い青の点線で囲まれた子供たちは、問題が読めていないにもかかわらず、テクニック等で問題が解けてしまっている可能性があります。</p> <p>現在、本市では、身に付けるべき資質・能力を育むため、どのように学ぶかをアクティブ・ラーニングの観点から授業改善に取り組んでおります。そのアクティブ・ラーニングは、このR Sの視点から授業改善を考えていくことにより、形式的ではない真の言語活動の充実が望めると考えます。</p> <p>以上が本市のR S Tの取組です。まだ取組は十分深まってはおりませんので、今後もR S Tを活用したR S 育成の視点からの授業改善を進めてまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>R S Tを導入してから3年経つとのことですが、その結果を個人ごと、学年ごと、学校ごと等、考察・分析しているのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>R S Tの結果は授業改善のための重要なデータとなるため、すべて学校に渡しております。結果の分析方法などを指導し、各学校で分析しております。その他、テスト結果の良かった子供にインタビューするなど、授業</p>

	改善以外にRS向上の方策を探るなどしております。
委員	本市の子供たちの学力は県内トップクラスとなり、RSTの効果が出ているのではないかと考えますが、学力の向上とRSの向上との関連についてエビデンスを示さなければならないと思います。今後の方向性を教えてください。
事務局	埼玉県学力・学習状況調査とRSTの結果を紐づけ、経年変化を見ていきます。
委員	学校訪問した際いつも素晴らしいと思うのが、授業中、子供たちに笑顔があふれ、明るいことです。特に中学生がグループワークなど生き生きと主体的に取り組んでいます。RSTは国情研との共同研究とのことですが、教育長が常々仰っているとおり、先生方がアクティブラーナーになっており、その結果、子供たちの授業中の笑顔につながっていると感じます。
委員	どのように自分の考えを表現するか、論理整合性をもって説明するかということは、新しいことではなく、これまでも実践してきたことだと思います。これからの課題として、子供たちにどのようなことに関心を持たせるか、そして何をしたいのか、それを結びつけていくことが大切であると思います。大いに期待しています。
委員	教科書を正しく読めることを目標としていますが、正しく読めた根拠はどのように示すのでしょうか。
事務局	RSTで課題を見つけ、それを改善し、子供たちが伸びたことで読めたと理解しています。RSはコミュニケーション能力に必要なものであり、土台であると考えています。
委員	読めるということは話せるということだと思うのです。学校訪問で拝見する子供たちのプレゼンは、最近特に上手に説明できており、RS向上の成果が出ているのではないかと感じます。今後、その成果とエビデンスが示せばよいと思います。
教育長	簡単に定量化できるものではありませんが、定量化できるよう努力いた

	<p>します。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>R S Tでは、イメージ同定や具体例同定の問題に弱いようですが、なぜでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>具体や抽象を行き来しながら学ぶ学習が少ないのかもしれませんが。その点につきましては、授業改善の視点として入れております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>その点は授業研究を行う本質であり、以前からわかっていたことだと思います。それがR S Tにより可視化されたと考えています。</p> <p>R S Tについては、本市が全面協力し400問ほど作成しました。その御縁で11月25日（日）の国情研のフォーラムに私も参加し、R Sを向上させる授業研究会やR S Tを活用した授業づくりなど、R S T結果の活用方法について発表いたします。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、R S Tの受検環境であるC B Tを御覧いただく意味も込めて、ぜひR S Tの受検をお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして3件の報告がございます。</p> <p>① 中学校選択制による入学希望校申込状況について</p> <p>② 市民企画講座の実施報告について</p> <p>③ その他</p> <p>詳細につきましては、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①中学校選択制による入学希望校申込状況について報告します。</p> <p>10月の教育委員会で受入定員予定数について御報告いたしましたが、その後、志望先変更受付期間を設け、10月29日に締め切りました。それをもとに、受入定員数を正式決定いたしました。正式決定の定員数につ</p>

	<p>いて、予定定員数から変更はありませんでした。</p> <p>最終的に定員を超えたのは、戸田中学校でした。戸田中学校は定員25人に対して33人の希望がありました。このため、11月17日（土）に抽選会を実施いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>②市民企画講座の実施報告について報告します。</p> <p>生涯学習課では、第4次戸田市生涯学習推進計画に基づき、市民の学ぶ力を高めるサポート事業の提供の一環として、戸田市民大学の充実を図ることを目的に平成29年度より市民企画講座を実施しております。</p> <p>この市民企画講座は、市民から企画を公募し、市民大学運営委員会にて採択された講座を実施するというもので、今年度は、3つの企画の応募があり、その内の2講座が採択され、実施いたしましたので報告いたします。</p> <p>一つ目は、「心が癒される気づきの心理学入門」です。当初の募集定員の40名に対し、2倍以上の86名のお申し込みをいただきました。大学連携講座や公開講座以外の単体の講座で、80名を超える申し込みは初めてのことです。事務局としては一人でも多くの市民の皆様を受講していただきたいことから、企画者や講師と調整し、定員と会場を変更して開催したものです。他の市民大学講座の受講者は60代以上の方で、どちらかというと男性の受講者が多い傾向がありますが、この講座については、40代から50代の方を中心に、圧倒的に女性の受講者が多いのが特徴でした。また、受講者の半数以上が市民大学を初めて受講した方であったことから、新たな受講者層を開拓した講座となったと考えております。</p> <p>講座では、講義だけではなく、毎回のテーマに関連する心理学のワークを個人で行い、自分の特徴を知るとともに、周りと結果を共有するなど、人それぞれ異なることを楽しみながら学ぶ様子が見られました。また、市民企画講座では、講座の冒頭で企画者から企画した思いを述べていただいたり、会場設営や受付などを受講者有志の運営ボランティアに協力していただいたりするなど、市民との協働により講座を実施いたしました。</p>

	<p>二つ目は、「誰にもやさしい、安心して安全なまちを目指して」と題した講座です。41名のお申込みをいただき、全3回の講座で延べ79名の方に受講いただきました。</p> <p>高齢者への支援では、認知症の方への接し方について、寸劇による実演があり、身近な問題として皆さん大きくうなづく場面が見られました。障害者への支援では、合理的配慮の事例など、法律をはじめとした障害者に関連した最新の情報提供がありました。外国人への支援では、カードゲームを用いて異文化体験をしていただきました。受講後のアンケートでは、「困っている人を見かけたら声掛けしようと思った。」「誰にでもやさしい心配りができるようにしたい。」という感想をいただきました。</p> <p>今後も、市民企画講座を継続実施し、市民の主体的な学びの場の創出と、市民と行政の協働の推進を図ってまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	次に③その他ですが、事務局より何かありますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	報告事項②の市民企画講座について、今回、40～50歳代の女性が増えたことについて、努力したことなどはありますか。
事 務 局	市民大学は、多世代に向けたものであるべきだと考えますので、様々な世代に応じたテーマ設定や情報発信など、今後も検討してまいります。
委 員	それだけ魅力あるテーマを設定したことが素晴らしいと思います。潜在的な受講者を掘り起こすために、奇抜と思えるようなテーマも設定してみてもはいかがでしょうか。
事 務 局	社会教育とのバランスを考えながら、市民企画講座と織り交ぜて実施してまいります。
委 員	市民が元気になるとその地域が元気になります。より高度なりカレント

	<p>教育との橋渡しとなるよう実施していただきたいと思います。そしてそれを図書館・博物館と結び付けていただくことでより知的レベルが高まるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>公民館も含め、既存施設との連携を図ってまいります。</p>
教育長	<p>様々な教育施設等と連携しながら生涯学習を進めていくチャンスになると思います。なお、経済教育では、学校教育と生涯学習をつなぐよう動き始めております。</p>
教育長	<p>それでは、他に質問等ないようですので、次に、「議案第23号 戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>団体等への図書館資料の貸出しについては、図書館本館でのみ実施しておりましたが、平成30年7月1日から本館が大規模設備改修工事のために休館し、同日から本館窓口業務の代替措置として、新曽福祉センター内に新曽配本所を開設したため、館長の許可で、新曽配本所での団体等への図書館資料の貸出しができるように戸田市立図書館条例施行規則第10条を改正するものです。</p> <p>具体的な改正内容につきましては、新旧対照表を御覧ください。左側、改正前の第10条の表の下段「団体等」の区分において、「（分館、分室及び配本所を除く。）」という文言を削り、改正後の第10条に新たに第2項を追加し、「分館、分室及び配本所においては、団体等への貸出しは行わないものとする。ただし、館長が許可した場合は、この限りでない。」と規定するものです。</p> <p>なお、附則において、改正後の第10条の規定は、新曽配本所の開設日である平成30年7月1日から適用とするものと規定しております。</p>
教育長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委員	<p>団体等とはどのような団体でしょうか。</p>

事務局	幼稚園や保育園、学校、老人施設等です。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第23号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第23号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが12月13日（木）午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	働き方改革関連法案が成立しましたが、法案成立による教育行政への影響や対応等について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	各学校のコミュニティ・スクールの運営協議会が実施されていますが、どのような取組や意見があるのか取りまとめて報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	以前の教育委員会で戸田型授業改善モデルについて御説明いただきました

	たが、学力学習状況調査の分析や活用について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	グローバル人材やイマージョン教育、SDGs など様々言われていますが、グローバル化に対応できる子供たちを戸田市がいかに育てていくか、どのような未来社会を見通しているのか、今後の方向性やビジョン、現在の取組などについて報告してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「議案第24号及び議案第25号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
教育長	<p>【関係者以外の退席を確認後】</p> <p>議案第24号及び議案第25号は関連がありますので、「議案第24号 戸田市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について」「議案第25号 戸田市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則及び戸田市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則（案）について」一括して事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>まず、戸田市立学校給食センター設置及び管理条例の一部改正について説明いたします。</p> <p>今般の改正については、本来条例に規定すべき事項が施行規則等に規定されているものを施行規則等から条例に移行するとともに、条の配列を正常化し、あわせて、文言の整理を行うものです。それでは、主な改正箇所について申し上げます。</p> <p>資料3ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>まず、題名を近年の施設設置条例と同じように簡素に改めたところです。</p> <p>次に、第1条では、設置に関する根拠法令を明確化したものです。</p>

また、条例に規定すべき事項が条例施行規則及び学校給食センター運営委員会規則に規定されていたため、これらを精査し、「業務」と「職員」を総則的事項として、第4条と第5条に移行し、「学校給食センター運営委員会」の委員の規定について、第8条に移行したものです。

その他、所要の文言整理を行ったものでございます。

施行期日につきましては、平成31年4月1日からとするものです。

続きまして、戸田市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則及び戸田市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正について説明いたします。

これらの規則につきましては、関連性が強いことから一括で改正することとし、内容としては、条例の一部改正に伴う条文の移行、学校給食費の改定その他規定の整備及び文言の整理を行うものです。それでは、主な改正箇所について申し上げます。

始めに、戸田市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部改正につきましては、資料9ページの新旧対照表を御覧ください。

題名につきましては、条例同様簡素化したものです。

第3条の学校給食費の額につきましては、平成28年第11回定例教育委員会に報告いたしましたとおり、学校給食センター運営委員会からの答申に基づき、平成31年度に額を改定することで検討してまいりました。改定額については、当課において種々検討し、先日開催した運営委員会にて報告したところです。児童・生徒とも月額300円増の改定を行うものです。

第6条及び様式関係につきましては、帳票を別に定めるため、様式を削除するものです。

その他、各条において所要の文言整理を行ったものです。

続きまして、戸田市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正につ

	<p>きましては、資料13ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第2条では、審議事項が給食センター運営の広範囲に及ぶことから、他市の例などを参考に規定を抽象化したものです。</p> <p>第3条では、運営委員会の組織を明確化したものです。</p> <p>その他、各条において所要の文言整理を行ったものです。</p> <p>施行期日につきましては、条例に合わせ平成31年4月1日からとするものです。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	値上げについては様々御意見があるかと思いますが、県内の他自治体と比較して戸田市の金額はどのようなのでしょうか。
事 務 局	現在、県内で最低ランクの金額です。300円値上げしたとしても県内平均より低い金額になります。
委 員	消費税が10%に引き上げられますが、それを見据えての値上げなのでしょうか。
事 務 局	消費税が10%に引き上げられた後も軽減税率が適用され、食材費は8%のままです。つきましては、消費税増税に伴う値上げではありません。
教 育 長	やはり財政が厳しいとのことで、南部管内で値上げを予定している市や今後に向けて検討中であるという市もあると聞いています。
委 員	賄材料費の市負担率が平成12年以降右肩上がり、ここ数年は11%前後であったのが今回の値上げにより市負担率が5%程度になるとのことですが、その経緯や理由を教えてください。
事 務 局	学校給食において、食材部分については保護者負担が原則ですが、消費税導入時より消費税部分については市が負担するという方針のもと実施してまいりました。消費税が5%から8%になったことに伴い、市負担率も右肩上がりとなっております。

	<p>今回の値上げにつきましては、近隣市においても消費税部分の負担をやめていること、また、学校給食センター運営委員会の委員からも保護者が自己負担すべきものは自己負担し、市の負担を軽減すべきではないかとの御意見をいただいたことから実施するものです。</p>
委 員	<p>お子さんを学校に通わせている保護者の立場とそうでない市民の方々の立場それぞれを勘案して、お互いが納得していただけるよう進めていただきたいと思います。</p>
事 務 局	<p>承知いたしました。</p>
教 育 長	<p>それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第24号及び議案第25号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第24号及び議案第25号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。</p>